

## 平成24年第3回川本町議会定例会会議録

(最終日) 平成24年 9月13日 午前9時30分開議

- 議長 おはようございます。定刻となりましたので、ただいまより本会議を開催致します。
- 去る7日に開会されました第3回定例会も、本日最終日となりました。
- 々 連日、熱心にご審議をいただき、誠にありがとうございました。
- ただいまの出席議員数は9名であります。
- 定足数に達しておりますので、会議は成立致しました。
- 々 それではただちに、本日の会議を開きます。
- 本日の議事日程は、お手元に配布しているとおりでございます。
- 々 日程第1、「委員長報告」を議題と致します。
- 決算特別委員会委員長から「審査報告書」が提出されておりますので、委員長から報告していただきます。決算特別委員会委員長の報告をお願い致します。8番 圓山決算特別委員会委員長。
- 圓山決算特別委員会委員長 平成24年9月13日。
- 川本町議会議長、大畑茂久殿。
- 決算特別委員会委員長、圓山達雄。
- 委員会審査報告書。
- 本委員会は付託議案を審査した結果、下記のとおり決定したから会議規則第76条の規定により報告します。
- 記。
- 々 「議案第64号、平成23年度川本町一般会計歳入歳出決算認定について」。「原案認定」。
- 々 「議案第65号、平成23年度川本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」。「原案認定」。
- 々 「議案第66号、平成23年度川本町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」。「原案認定」。
- 々 「議案第67号、平成23年度川本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」。「原案認定」。

圓山決算特別委員会委員長 「議案第68号、平成23年度川本町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」。「原案認定」。  
 々 「議案第69号、平成23年度川本町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」。「原案認定」。  
 々 「議案第70号、平成23年度川本町地域情報通信事業特別会計歳入歳出決算認定について」。「原案認定」。  
 以上でございます。  
 議 長 以上で、決算特別委員会委員長の報告を終わります。  
 々 ただいまの委員長報告に対する質疑を行います。委員長報告の決算認定審査7議案に対する質疑はありませんか。  
 (「ありません」の声あり)  
 々 質疑なしと認めます。質疑を終結致します。  
 々 それでは、ただいま報告のありました全議案につきまして、これより討論並びに採決を行います。  
 々 先ず「議案第64号、平成23年度川本町一般会計歳入歳出決算認定について」の件を議題と致します。  
 これより討論を行います。  
 討論はありませんか。  
 (「ありません」の声あり)  
 討論なしと認めます。討論を終結いたします。  
 々 これより採決に入ります。  
 この採決は、「挙手」により行います。  
 「議案第64号」に対する、委員長報告は原案のとおり「認定」であります。  
 この委員長報告のとおり「決定」することに賛成の皆さんの挙手を求めます。  
 挙手「全員」であります。  
 よって、「議案第64号」は、委員長報告のとおり「認定」されました。  
 々 続いて「議案第65号、平成23年度川本町国民健康保険事業特別会計歳入歳出決算認定について」の件を議題と致します。

- 議 長           これより討論を行います。  
                  討論はありませんか。  
                  (「ありません」の声あり)  
                  討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々               これより採決に入ります。  
                  この採決は、「挙手」により行います。  
                  「議案第65号」に対する、委員長報告は原案のとおり「認定」でございます。  
                  この委員長報告のとおり「決定」することに賛成の皆さんの挙手を求めます。  
                  挙手「全員」であります。  
                  よって、「議案第65号」は、委員長報告のとおり「認定」されました。
- 々               続いて「議案第66号、平成23年度川本町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について」の件を議題と致します。  
                  これより討論を行います。  
                  討論はありませんか。  
                  (「ありません」の声あり)  
                  討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々               これより採決に入ります。  
                  この採決は、「挙手」により行います。  
                  「議案第66号」に対する、委員長報告は原案のとおり「認定」であります。  
                  この委員長報告のとおり「決定」することに賛成の皆さんの挙手を求めます。  
                  挙手「全員」であります。  
                  よって、「議案第66号」は、委員長報告のとおり「認定」されました。
- 々               続いて「議案第67号、平成23年度川本町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算認定について」の件を議題と致します。  
                  これより討論を行います。  
                  討論はありませんか。  
                  (「ありません」の声あり)  
                  討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々               これより採決に入ります。  
                  この採決は、「挙手」により行います。

- 議 長 「議案第 6 7 号」に対する、委員長報告は原案のとおり「認定」であります。  
この委員長報告のとおり「決定」することに賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。  
よって、「議案第 6 7 号」は、委員長報告のとおり「認定」されました。
- 々 続いて「議案第 6 8 号、平成 2 3 年度川本町農業集落排水処理事業特別会計歳入歳出決算認定について」の件を議題と致します。  
これより討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。  
この採決は、「挙手」により行います。  
「議案第 6 8 号」に対する、委員長報告は原案のとおり「認定」であります。  
この委員長報告のとおり「決定」することに賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。  
よって、「議案第 6 8 号」は、委員長報告のとおり「認定」されました。
- 々 続いて「議案第 6 9 号、平成 2 3 年度川本町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について」の件を議題と致します。  
これより討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。  
この採決は、「挙手」により行います。  
「議案第 6 9 号」に対する、委員長報告は原案のとおり「認定」であります。  
この委員長報告のとおり「決定」することに賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。  
よって、「議案第 6 9 号」は、委員長報告のとおり「認定」されました。

- 議 長 続いて「議案第70号、平成23年度川本町地域情報通信事業特別会計歳入歳出決算認定について」の件を議題と致します。  
これより討論を行います。  
討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。  
この採決は、「挙手」により行います。  
「議案第70号」に対する、委員長報告は原案のとおり「認定」であります。  
この委員長報告のとおり「決定」することに賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。  
よって、「議案第70号」は、委員長報告のとおり「認定」されました。
- 々 それでは日程第2、「議案第59号、平成24年度川本町一般会計補正予算（第3号）」の件を議題と致します。  
これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は、「挙手」により行います。  
「議案第59号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。  
よって「議案第59号」は原案のとおり、「決定」致しました。
- 々 日程第3、「議案第60号、平成24年度川本町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」の件を議題と致します。  
これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は、「挙手」により行います。  
「議案第60号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。  
よって「議案第60号」は原案のとおり、「決定」しました。
- 々 日程第4、「議案第61号、平成24年度川本町後期高齢者医療特別会計

- 議 長 補正予算（第1号）」の件を議題と致します。  
これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は、「挙手」により行います。  
「議案第61号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。  
よって「議案第61号」は原案のとおり、「決定」しました。
- 々 日程第5、「議案第62号、平成24年度川本町簡易水道事業特別会計補正予算（第2号）」の件を議題と致します。  
これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は、「挙手」により行います。  
「議案第62号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。  
賛成の皆さんの挙手を求めます。挙手「全員」であります。  
よって「議案第62号」は原案のとおり、「決定」しました。
- 々 日程第6、「議案第63号、平成24年度川本町農業集落排水処理事業特別会計補正予算（第1号）」の件を議題と致します。  
これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は、「挙手」により行います。  
「議案第63号」に賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。  
よって「議案第63号」は原案のとおり、「決定」致しました。
- 々 続いて、日程第7、「議案第71号、川本町監査委員の選任について」の件を議題と致します。
- 々 ここで、地方自治法第117条の規定により、4番片岡議員の退席を求めます。  
  
(4番 片岡議員退席)
- 々 執行部から提案理由の説明を求めます。番外三宅町長。

- 番外  
三宅町長 議案第71号、川本町監査委員の選任につきまして、ご説明申し上げます。  
下記の者を川本町監査委員に選任したいから、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めます。  
住所、島根県邑智郡川本町大字川本537番地1。  
氏名、片岡 通 泰。  
生年月日、昭和28年1月4日。  
平成24年9月13日 提出、川本町長 三宅 実。  
よろしくご審議のうえ、ご承認賜りますようお願い申し上げます。
- 議 長 以上で提案理由の説明を終わります。  
これより質疑を行います。  
質疑はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
質疑なしと認めます。質疑を終結致します。
- 々 これより討論を行います。討論はありませんか。  
（「ありません」の声あり）  
討論なしと認めます。討論を終結いたします。
- 々 これより採決に入ります。この採決は、「挙手」により行います。  
「議案第71号、川本町監査委員の選任について」に賛成の皆さんの挙手を求めます。  
挙手「全員」であります。  
よって「議案第71号」は原案のとおり、「同意」されました。
- 々 ここで片岡議員の除斥を解除し、出席を求めます。  
（4番 片岡議員復席）
- 々 全員一致で「同意」をされましたので、お伝えをしておきます。
- 々 次に、日程第8、「閉会中の継続審査、調査の申し出について」の件を議題と致します。  
各常任委員会委員長及び議会運営委員会委員長から、お手元に配布しておりますとおり、会議規則第74条の規定により、閉会中の継続審査・調査の申し出がありますので、この申し出のとおり審査・調査が終了するまで閉会中の継続審査とすることに、ご異議ありませんか。  
（「異議なし」の声あり）  
異議なしと認めます。よってそのように「決定」を致しました。
- 々 次に、日程第9、「議員派遣の件について」の件を議題と致します。

議 長 お手元に配布しておりますとおり、議員派遣することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

異議なしと認めます。よってそのように「決定」致しました。

々 次に、日程第10、「町長あいさつ」を行います。番外三宅町長。

番外 平成24年第3回定例会町議会の閉会にあたりまして、一言お礼のご挨拶  
三宅町長 を申し上げます。

今定例会では平成23年度の一般会計及び特別会計の決算認定をはじめ、12議案の他、同意1件をご提案申し上げましたところ、それぞれ慎重にご審議をいただき全て原案どおり議決、ご承認を賜り誠にありがとうございます。厚く御礼申し上げます。一般質問や議案審議の過程でお寄せいただきました貴重なご意見、ご提言等は常に念頭におき町政執行にあたりたいと考えておりますの、今後ともご指導、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。

9月に入りまして多少、朝夕過ごしやすくなって参りましたが、まだまだ厳しい残暑が続いております。又、実りの秋をを迎えます。幸いにして今のところ台風等の被害はございませんが、実り多き秋である事を願う次第でございます。これから議員各位におかれましては、運動会、文化祭等々と行事多彩なご多忙の季節と存じます。どうかご自愛いただきまして、ご活躍いただきますようご祈念申し上げます。

又、今定例会においては傍聴の皆様にもお越しいただきました。大変ありがとうございました。今後も多くの皆様に町政及び議会をご理解いただく為、傍聴いただければというふうに思っております。以上、閉会にあたりましてのご挨拶とさせていただきます。大変ありがとうございました。

議 長 以上で、「町長あいさつ」を終わります。

々 以上をもちまして、本日の議事日程は全て終了致しました。  
長時間にわたり慎重審議を賜り、誠にありがとうございました。

々 これをもちまして、平成24年第3回川本町議会定例会を閉会と致します。  
皆様、お疲れ様でございました。

(午前 9時50分)



いて、正確である旨を証するためここに署名をする。

川本町議会議長

川本町議会議員

川本町議会議員